

令和7年第7回
箕面市農業委員会総会会議録
令和7年7月16日（水）

箕面市農業委員会

1. 開催日時 令和7年7月16日(水)
午後1時30分から午後1時54分まで

2. 出席委員(19名)

1番	稲垣 恵一	2番	神代 繁近	3番	川上 加津子
4番	加藤 博一	5番	岡沢 聡	6番	稲野 実
7番	釋 巖	8番	東浦 有治	9番	長澤 均
10番	生田 梨恵	11番	藤井 照三	13番	中井 正美
14番	杉本 泰彦	15番	西尾 正美	16番	植山 照男
17番	長澤 陽子	18番	豊田 茂実	20番	西田 清明
21番	中井 博幸				

3. 欠席委員(2名)

12番	森田 直弘	19番	中久保 明
-----	-------	-----	-------

4. 会議録署名委員

8番	東浦 有治	9番	長澤 均
----	-------	----	------

5. 出席事務局職員

事務局長	西田 昭浩	室 長	橋本 英樹	室長補佐	中村 健
主 任	辻岡 昌樹		野村 健太		美谷 一哉

6. 議事日程

第16号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明書発行の件

報告第42号 専決処理の報告の件

(農地法第4条第1項第7号の規定による届出受理)

報告第43号 専決処理の報告の件

(農地法第5条第1項第6号の規定による所有権移転届出受理)

報告第44号 専決処理の報告の件

(農地法第5条第1項第6号の規定による所有権移転届出受理)

報告第45号 専決処理の報告の件

(農地法第5条第1項第6号の規定による所有権移転届出受理)

報告第46号 専決処理の報告の件

(農地法第5条第1項第6号の規定による所有権移転届出受理)

報告第47号 農地等状況報告の件

令和7年第7回箕面市農業委員会総会

(開会 午後1時30分)

議 長 それでは、ただ今から、令和7年第7回箕面市農業委員会総会を開会いたします。

着座にて、進行させていただきます。

この会議は、農業委員会等に関する法律第32条に総会及び部会の会議は、公開する旨、規定されておりますので、傍聴の希望があれば、原則入室の許可をするものといたします。

事務局 希望者はございません。

議 長 次に、事務局より本日の出席状況を報告いたします。

事務局 出席状況をご報告いたします。

本日は、委員21名中、出席委員は19名です。

従いまして、過半数の委員が出席していることから、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、会議は成立しておりますことを報告いたします。

なお、森田委員、中久保委員から欠席の届出がございましたので併せてご報告いたします。

議 長 それでは、日程第1、会議録署名委員指名の件を議題といたします。

慣例により、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全 委 員 異議なし。

議 長 それでは、8番 東浦委員、9番 長澤均委員にお願いします。

それでは、案件に入ります。

日程第2、第16号議案、相続税の納税猶予に関する適格者証明書発行の件を議題といたします。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました第16号議案につきまして、ご説明申し上げます。

す。

議案書1ページ、参考資料1ページからでございます。

被相続人は、[]氏、所有面積は[]平方メートルです。

相続人の住所は、[]氏、生年月日は[]、相続開始年月日は[]、適用面積は[]平方メートル、被相続人との続柄は[]です。

適用農地につきましては、小野原西[]、地目は台帳、現況ともに[]、面積は[]平方メートルの生産緑地です。

以上、第16号議案のご説明といたします。

議長 本件につきまして、加藤委員に調査内容の報告をお願いします。

加藤委員 第16号議案につきまして調査内容をご報告いたします。

申請地は、[]の西隣に位置する農地です。

申請人の[]氏は、[]に、所有者であった[]氏を亡くされ、このたび、相続された農地について、引き続き農業経営をされることから申請されるものです。

[]氏は、従前から家族とともに農業経営に携わってこられ、耕作に必要な農機具も完備されていることから、今後も農業経営に努められるものと思います。

なお、これからも耕作する旨の誓約書も提出されておられますので、証明書の発行には、問題ないものと思います。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議長 本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。

ないようでございますので、本件につきましては、問題ないものとして、承認することに決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議がないようでございますので、本件を承認することに決定いたします。

次に報告案件に移ります。

報告第42号から報告第46号の5件の質疑につきましては、後ほど一括して行います。

日程第3、報告第42号、専決処理の報告の件、農地法第4条第1項第7号

の規定による届出受理を議題といたします。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました報告第42号につきまして、ご説明申し上げます。

議案書1ページ、参考資料は3ページからでございます。

届出地は、箕面■■■■■■■■■■、地目は、台帳■■■■、現況■■■■、面積は■■■■平方メートルです。

届出人は、■■■■■■■■■■氏、転用目的は■■■■となっております。

本件につきましては、市街化区域内にあり、箕面市農業委員会農地転用届出事務の処理に関する規程第3条の規定により、令和7年6月16日に専決し、処理するものでございます。

以上、報告第42号のご説明といたします。

議長

本件につきまして、植山委員に調査内容の報告をお願いします。

植山委員

報告第42号につきまして調査内容をご報告いたします。

届出地は、■■■■の北、約■■■■メートルに位置する土地です。

届出人は、■■■■氏で、届出地においては、平成12年から■■■■■■■■■■として使用されており、当時、農地法に対する認識がなかったことから、転用の届出をされておらず、このたび始末書を添付のうえ、4条の転用届出をされたものです。

周辺につきましては、農地はなく問題はないものと思います。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議長

次に、日程第4、報告第43号から日程第7、報告第46号はいずれも専決処理の報告の件、農地法第5条第1項第6号の規定による所有権移転届出受理となります。

それでは日程第4、報告第43号を議題といたします。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました報告第43号につきまして、ご説明申し上げます。

議案書1ページ、参考資料は5ページからでございます。

届出地は、今宮■■■■■■■■■■、地目は、台帳■■■■、現況■■■■、面積は■■■■平方メートルです。

譲受人は、

氏です。

譲渡人は、氏、転用目的はとな
っています。

本件につきましては、市街化区域内にあり、箕面市農業委員会農地転用届出
事務の処理に関する規程第3条の規定により、令和7年6月16日に専決し、
処理するものでございます。

以上、報告第43号のご説明といたします。

議 長 本件につきまして、森田委員が欠席ですので、事務局から調査内容の報告を
お願いします。

事 務 局 報告第43号につきまして、森田委員より調査結果をお預かりしていますの
で代読いたします。

届出地は、の北西隣に位置する農地です。

譲渡人は、氏で、譲受人の が、
を建築するため、所有権を移転するものです。

周辺につきましては、東側は、西側は、南側は、北側は
となっており、汚水は公共下水に接続、雨水は道路側溝へ放流することから、
問題はないものと思います。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議 長 次に、日程第5、報告第44号を議題といたします。
本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事 務 局 ただいま議題となりました報告第44号につきまして、ご説明申し上げま
す。

議案書2ページ、参考資料は7ページからでございます。

届出地は、桜、地目は、台帳、現況ともに、面積は
平方メートルです。

譲受人は、

氏です。

譲渡人は、

氏、持ち分、他名、転用目的はとなっ
ています。

本件につきましては、市街化区域内にあり、箕面市農業委員会農地転用届出
事務の処理に関する規程第3条の規定により、令和7年6月16日に専決し、

処理するものでございます。

以上、報告第44号のご説明といたします。

議長 本件につきまして、中井正美委員に調査内容の報告をお願いします。

中井正美委員 報告第44号につきまして、調査内容をご報告いたします。

届出地は、[]の北東、約[]メートルに位置する農地です。

譲渡人は、[]氏、他[]名で、届出地の一部については、以前から[]として使用されており、当時、農地法に対する認識がなかったことから、転用の届出をされておらず、このたび始末書を添付のうえ、譲受人の[]が、[]を建築するため、所有権を移転するものです。

周辺につきましては、東側・北側は[]、西側は[]、南側は[]となっており、汚水は公共下水に接続、雨水は道路側溝へ放流することから、問題はないものと思います。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議長 次に、日程第6、報告第45号を議題といたします。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました報告第45号につきまして、ご説明申し上げます。

議案書2ページ、参考資料は9ページからでございます。

届出地は、彩都栗生南[]、地目は、台帳[]、現況[]、面積は[]平方メートルです。

譲受人は、[]氏、持ち分[]、他[]名です。

譲渡人は、[]氏、転用目的は[]となっています。

本件につきましては、市街化区域内にあり、箕面市農業委員会農地転用届出事務の処理に関する規程第3条の規定により、令和7年6月26日に専決し、処理するものでございます。

以上、報告第45号のご説明といたします。

議長 本件につきまして、西田委員に調査内容の報告をお願いします。

西田委員 報告第45号につきまして、調査内容をご報告いたします。

届出地は、[]の南、約[]メートルに位置する農地です。
譲渡人は、[]氏で、譲受人の[]が、[]を建築するため、所有権を移転するものです。
周辺につきましては、東側・西側は[]、南側は[]、北側は[]となっており、汚水は公共下水に接続、雨水は道路側溝へ放流することから、問題はないものと思います。
以上で、調査内容の報告を終わります。

議 長 次に、日程第7、報告第46号を議題といたします。
本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事 務 局 ただいま議題となりました報告第46号につきまして、ご説明申し上げます。
議案書2ページ、参考資料は11ページからでございます。
届出地は、今宮[]、地目は、台帳[]、現況[]、面積は[]平方メートルです。
譲受人は、[]
[]氏です。
譲渡人は、[]氏、転用目的は[]となっています。
本件につきましては、市街化区域内にあり、箕面市農業委員会農地転用届出事務の処理に関する規程第3条の規定により、令和7年6月27日に専決し、処理するものでございます。
以上、報告第46号のご説明といたします。

議 長 本件につきまして、森田委員が欠席ですので、事務局から調査内容の報告をお願いします。

事 務 局 報告第46号につきまして、森田委員より調査結果をお預かりしていますので代読いたします。
届出地は、[]の北、約[]メートルに位置する農地です。
譲渡人は、[]氏で、譲受人の[]が、[]を建築するため、所有権を移転するものです。
周辺につきましては、農地はなく、汚水は公共下水に接続、雨水は道路側溝へ放流することから、問題はないものと思います。
以上で、調査内容の報告を終わります。

議 長	それでは、ただいま報告のありました5件につきまして、質疑等ございましたら、発言をお願いします。 ないようでございますので、次に、日程第8、報告第47号、農地等状況報告の件を議題といたします。 本件につきましては、各委員からの報告を別紙資料のとおり、事務局でまとめておりますので、補足の説明や特に報告のある委員がおられましたら、発言をお願いします。 ないようでございますので、以上で本日の会議日程は、全部終了いたしました。 何か連絡事項はございますか。
事 務 局	〈地域計画の変更について説明〉 〈親和会の集金について報告〉 〈次回日程について報告〉
議 長	これをもちまして令和7年第7回箕面市農業委員会総会を閉会いたします。

(閉会 午後1時54分)

上記は、令和7年第7回箕面市農業委員会総会の議事経過であり、箕面市農業委員会会議規則第20条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 船 垣 恵 一

署名委員 東 浦 有 治

署名委員 長 澤 均

